

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-28094
(P2009-28094A)

(43) 公開日 平成21年2月12日(2009.2.12)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A 4 7 C 31/11 (2006.01) A 4 7 C 31/11 Z
A 4 7 C 7/52 (2006.01) A 4 7 C 7/52

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2007-192422 (P2007-192422)
 (22) 出願日 平成19年7月24日 (2007.7.24)

(71) 出願人 000241500
 トヨタ紡織株式会社
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (72) 発明者 吉田 奈緒
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織 株式会社内
 (72) 発明者 柳田 良則
 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ
 紡織 株式会社内

最終頁に続く

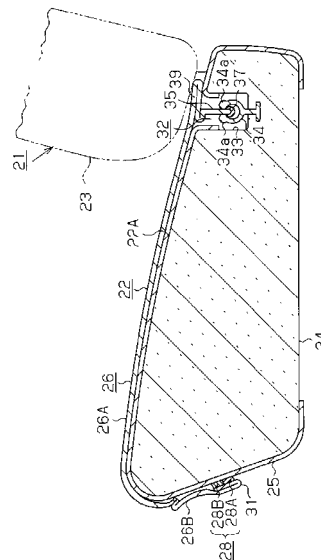
(54) 【発明の名称】 車両用シート

(57) 【要約】

【課題】 上面カバーを座部に対して、面倒な作業を要することなく容易に着脱することができるとともに、座り心地の悪化を招くおそれを防止することができる車両用シートを提供する。

【解決手段】 座部22と背もたれ部23とを有し、座部22のクッション24の表面のベースカバー25上に、座部22の上面を形成する上面カバー26を着脱可能に装着する。座部22及び上面カバー26の前部と左右両側部との間を、オープンファスナ28によって切り離し可能に連結する。座部22及び上面カバー26の後部を連結構造32によって切り離し可能に連結する。その連結構造32は、座部22の上面に左右方向に延長形成された溝33と、その溝33の内部に配置された複数の第1掛止具34と、上面カバー26の後端に設けられ第1掛止具34に対して着脱可能に掛け止めされる第2掛止具37とにより構成する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

座部と背もたれ部とを有し、前記座部の上面側を被覆する上面カバーを着脱可能に装着した車両用シートにおいて、

前記座部及び上面カバーの前部と左右両側部との間を第 1 連結手段によって切り離し可能に連結するとともに、座部及び上面カバーの後部を第 2 連結手段によって切り離し可能に連結し、

前記第 2 連結手段を、座部の上面に左右方向に延長形成された溝と、その溝の内部に配置された第 1 掛止具と、前記上面カバーの後端に設けられ、前記第 1 掛止具に対して着脱可能に掛け止めされる第 2 掛止具とにより構成したことを特徴とする車両用シート。

10

【請求項 2】

前記座部は、クッションの表面にベアスカバーが被覆装着されて構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート。

【請求項 3】

前記溝内に溝延長方向に沿って複数の前記第 1 掛止具を配置し、前記第 2 掛止具を溝延長方向に延びる棒材により構成し、前記溝と棒材とをそれらの延長方向において曲率を相違させたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の車両用シート。

【請求項 4】

前記棒材の両端にそのエッジを除去するエッジ取り加工を施したことを特徴とする請求項 3 に記載の車両用シート。

20

【請求項 5】

上面カバーの後端部により前記溝を隠蔽したことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のうちのいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 6】

前記第 1 連結手段をオープンファスナにより構成し、そのオープンファスナの噛み合い開始部を車両の外側に面する側に配置したことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のうちのいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 7】

前記座部の上面を前後方向においてフラット状に形成するとともに、その座部の上面両側に隆起状のサイドサポート部を形成し、そのサイドサポート部と対応する位置において、前記上面カバーの裏面に、装着状態では自身の弾性に抗して伸張される一対のリボンを設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のうちのいずれか一項に記載の車両用シート。

30

【請求項 8】

前記上面カバーに前記オープンファスナを隠蔽するための隠蔽部を設けたことを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の車両用シート。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、自動車等の車両において、運転席や助手席及び後席等に装備される車両用シートに係り、特に座部の上面を覆う上面カバーを着脱交換できるようにした車両用シートに関するものである。

40

【背景技術】**【0002】**

従来、この種の車両用シートとしては、例えば特許文献 1 に開示されるような構成が提案されている。この従来構成においては、座部と上面カバーとの間の複数箇所に、オープンファスナのそれぞれ一方の分割片が対向して取り付けられている。すなわち、座部側においては、その前部から左右両側部にかけて座部の周囲における上面と側面との間の境界部分にオープンファスナの一方の分割片が取り付けられている。また、座部側の上面において、その幅方向の中央部のメインサポート部と左右両側のサイドサポート部との間の境界部分、及び後端部の背もたれ部との境界部分の計 3 箇所に、オープンファスナの一方の

50

分割片が取り付けられている。また、この座部側の各分割片に対応して、上面カバーの裏面側にオープンファスナの他方の分割片が取り付けられている。そして、各箇所オープンファスナの分割片を互いに噛み合わせることににより、上面カバーが座部上に対して着脱可能に装着される。

【特許文献1】実開平2-40245号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところが、この従来の車両用シートにおいては、上面カバーを座部に対して取り付けまたは取り外す際に、座部の周囲のオープンファスナ以外に、座部の上面の複数箇所においてオープンファスナを噛み合わせたり、または噛み合わせを解除したりしなければならない。このため、座部に対する上面カバーの着脱作業が面倒で手間がかかるという問題があった。これを避けるために、座部の上面のオープンファスナを省略することも考えられるが、この場合は、上面カバーがうまく張設されず、皺がよりやすくなる。

10

【0004】

また、従来の車両用シートでは、座部の上面のメインサポート部と両サイドサポート部との境界部分にもオープンファスナが延長配置されているため、そのオープンファスナのエレメントやスライダにより座部の上面に硬い感触の凹凸が生じて、座り心地を悪くするという問題もあった。

【0005】

この発明は、このような従来の技術に存在する問題点に着目してなされたものである。その目的は、上面カバーを座部に対して、面倒な作業を要することなく容易に着脱することができるとともに、上面カバーの装着状態で座り心地の悪化を招くおそれを防止することができる車両用シートを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の目的を達成するために、この発明は、座部と背もたれ部とを有し、前記座部のクッションの表面のベースカバー上に、座部の上面を形成する上面カバーを着脱可能に装着した車両用シートにおいて、前記座部及び上面カバーの前部と左右両側部との間を第1連結手段によって切り離し可能に連結するとともに、座部及び上面カバーの後部を第2連結手段によって切り離し可能に連結し、前記第2連結手段を、座部の上面に左右方向に延長形成された溝と、その溝の内部に配置された第1掛止具と、前記上面カバーの後端に設けられ前記第1掛止具に対して着脱可能に掛け止めされる第2掛止具とにより構成したことを特徴としている。

30

【0007】

従って、この車両用シートにおいては、上面カバーを座部に対して取り付けまたは取り外す際には、座部の周囲以外の箇所において、オープンファスナの噛み合わせ連結や噛み合わせ解除等の面倒な作業を行う必要がない。すなわち、座部及び上面カバーの後部においては、上面カバー側の第2掛止具を座部側の第1掛止部に対して掛け止めしたり切り離したりするのみでよい。よって、上面カバーを座部に対して簡単な作業で、容易に取り付けまたは取り外すことができる。また、座部の上面側に上面カバーとの連結部が設けられていないため、上面カバーの装着状態で座り心地の悪化を招くおそれを防止することもできる。

40

【0008】

前記の構成において、クッションの表面にベースカバーを被覆装着して前記座部を構成すれば、上面カバーを取り外している状態においても、座部の意匠性を向上できるばかりでなく、同取り外し状態においても、座部に着座できる。

【0009】

さらに、前記の構成において、前記溝内に溝延長方向に沿って複数の前記第1掛止具を配置し、前記第2掛止具を溝延長方向に延びる棒材により構成し、前記溝と棒材とをそれ

50

らの延長方向において曲率を相違させるとよい。このように構成した場合には、第2掛止具を溝内の第1掛止具に掛け止めすることにより、棒材よりなる第2掛止具の曲率が溝の曲率に適合するように変形されて、上面カバーに引張り力が作用する。よって、上面カバーを座部の上面に緊張した状態で装着することができる。

【0010】

また、前記の構成において、前記棒材の両端にそのエッジを除去するエッジ取り加工を施すとよい。このようにすれば、座部のクッションを構成する弾性発泡材の損傷を防止できる。

【0011】

さらに、前記の構成において、上面カバーの後端部により前記溝を隠蔽すれば、座部の外観を良好にできるとともに、溝内にごみや異物が落ち込むことを回避できる。

また、前記の構成において、前記第1連結手段をオープンファスナにより構成し、そのオープンファスナの噛み合い開始部を車両の外側に面する側に配置するとよい。このように構成した場合には、車両のセントコンソールが邪魔になることはなく、座部及び上面カバーの前部と左右両側部との間のオープンファスナを、容易に噛み合わせたり、噛み合わせを解除したりすることができる。

【0012】

さらに、前記の構成において、前記座部の上面を前後方向においてフラット状に形成するとともに、その座部の上面両側に隆起状のサイドサポート部を形成し、そのサイドサポート部と対応する位置において、前記上面カバーの裏面に、装着状態では自身の弾性に抗して伸張される一対のリボンを設けるとよい。このように構成した場合には、リボンの弾性力によって、上面カバーを座部の上面に緊張した状態で装着することができる。

【0013】

さらに、前記の構成において、前記上面カバーに前記オープンファスナを隠蔽するための隠蔽部を設けるとよい。このように構成した場合には、座部に対する上面カバーの装着状態で、オープンファスナが座部の外面に露出することを防止することができる。

【発明の効果】

【0014】

以上のように、この発明によれば、上面カバーを座部に対して、面倒な作業を要することなく容易に着脱することができるとともに、優れた座り心地を得ることができるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

(第1実施形態)

以下に、この発明を具体化した車両用シートの第1実施形態を、図1～図8に基づいて説明する。

【0016】

この実施形態においては、運転席側のシートについて説明するが、助手席側のシートはリクライニング機構(図示しない)を除いてクッション部分については運転席側のシートと同一形状あるいは同一の構成であるため、説明を省略する。また、運転席側のシートと助手席側のシートとの間には、シートの座部上面より高く形成されたセンターコンソール(図示しない)が設けられている。

【0017】

図1及び図2に示すように、運転席側の車両用シートは、座部22と、その座部22の後端上部に固定配置された背もたれ部23と、背もたれ部23の上端のヘッドレスト21から構成されている。座部22は、クッション24の表面にトリコットよりなるベスカバー25を被覆接着して構成されている。また、座部22の上面には、その左右方向の中央部において前後方向においてフラット状となるように形成されたメインサポート部22Aと、そのメインサポート部22Aの左右両側に位置し、上方へ隆起状に形成されたサイドサポート部22Bとが形成されている。そして、この座部22のベスカバー25上に

は、座部 2 2 の上面を形成する上面カバー 2 6 が着脱可能に装着されている。

【 0 0 1 8 】

図 1、図 4 及び図 5 に示すように、前記上面カバー 2 6 は、座部 2 2 の上面を覆う上面覆い部 2 6 A と、座部 2 2 の前部及び左右両側部の周面を覆うスカート状の周面覆い部 2 6 B とを、縫い目 2 7 にて縫着することにより形成されている。この上面カバー 2 6 の上面覆い部 2 6 A 及び周面覆い部 2 6 B は、表皮 2 6 b の裏面に発泡シート 2 6 a を重合接着したシート材により構成されている。そして、この上面カバー 2 6 の表皮 2 6 b には色彩や模様が施され、その色彩や模様等が異なった複数種の上面カバー 2 6 を用意して、それらの上面カバー 2 6 を座部 2 2 のベースカバー 2 5 上に適宜に着脱して交換できるようになっている。

10

【 0 0 1 9 】

そこで、前記座部 2 2 のベースカバー 2 5 に対する上面カバー 2 6 の着脱構成について詳細に説明する。

図 1 ~ 図 7 に示すように、座部 2 2 及び上面カバー 2 6 の前部と左右両側部との間には、座部 2 2 の周囲を巡るように第 1 連結手段としての 1 つのオープンファスナ 2 8 が設けられている。このオープンファスナ 2 8 は、多数のエレメントが噛み合うものである。すなわち、座部 2 2 におけるベースカバー 2 5 の前部及び左右両側部の周面には、オープンファスナ 2 8 の一方の分割片 2 8 A が縫着されている。この一方の分割片 2 8 A に対して噛み合い可能に対応するように、上面カバー 2 6 の周面覆い部 2 6 B の端縁には、オープンファスナ 2 8 の他方の分割片 2 8 B が縫い目 2 9 にて縫着されている。

20

【 0 0 2 0 】

図 3 及び図 6 に示すように、前記上面カバー 2 6 側のオープンファスナ 2 8 の分割片 2 8 B には、スライダ 2 8 C が摺動可能に装着されている。そして、上面カバー 2 6 を座部 2 2 のベースカバー 2 5 上に被覆した状態で、このスライダ 2 8 C を摺動操作することにより、オープンファスナ 2 8 の分割片 2 8 A、2 8 B が互いに噛み合わされて、上面カバー 2 6 と座部 2 2 とがその前部及び左右両側部において切り離し可能に連結される。この場合、運転席用の車両用シート 2 0 及び助手席用の車両用シートの双方ともに、オープンファスナ 2 8 の端部の開具（図示しない）、すなわちスライダ 2 8 C によるオープンファスナ 2 8 の噛み合い開始部が車両の外側に面する側に位置している。例えば、右ハンドルの運転席側の車両用シート 2 0 では、座部 2 2 の右側に、助手席の車両用シートでは座部の左側に位置するように構成されている。

30

【 0 0 2 1 】

図 4 ~ 図 7 に示すように、前記上面カバー 2 6 の周面覆い部 2 6 B の端縁には、その端縁部を折り返して縫い目 3 0 にて縫着することにより、所定幅の隠蔽部 3 1 が形成されている。そして、オープンファスナ 2 8 の分割片 2 8 A、2 8 B の噛み合いによって、上面カバー 2 6 及び座部 2 2 がその前部及び左右両側部に沿って連結された状態で、この隠蔽部 3 1 によりオープンファスナ 2 8 の両分割片 2 8 A、2 8 B が隠蔽される。

【 0 0 2 2 】

図 2、図 3 及び図 5 に示すように、前記座部 2 2 及び上面カバー 2 6 の後部間には、それらを切り離し可能に連結するための第 2 連結手段としての連結構成 3 2 が施されている。すなわち、座部 2 2 の後部上面において背もたれ部 2 3 の下部位置には 1 条の溝 3 3 が左右方向に延長するように形成されている。その溝 3 3 の内部には複数（実施形態では 4 個）の第 1 掛止具 3 4 が溝 3 3 の延長方向に沿って所定間隔おきに固定配置され、それらの第 1 掛止具 3 4 には閉鎖方向への弾力性を有するとともに、開閉可能な挟込み部 3 4 a が形成されている。なお、第 1 掛止具 3 4 はその下端部において、クッション 2 4 を構成する弾性発泡材に埋設されている。

40

【 0 0 2 3 】

図 5、図 6 及び図 8 に示すように、前記上面カバー 2 6 の上面覆い部 2 6 A の後端には、不織布よりなる帯状の連結片 3 5 が縫い目 3 6 にて縫着されている。連結片 3 5 の端縁には、弾性変形可能な合成樹脂製の棒材よりなる第 2 掛止具 3 7 が座部 2 2 上の溝 3 3 の

50

延長方向に延びるように固定されている。第2掛止具37の両端部には、その端面を被覆するためのキャップ37aが嵌着されている。このキャップ37aにより、第2掛止具37の両端が塞がれて、その両端のエッジが覆われる。従って、このキャップ37aにより、第2掛止具37の両端のエッジ取り加工が施されている。そして、この第2掛止具37が溝33内の第1掛止具34の挟込み部34aに対して着脱可能に掛け止めされることにより、上面カバー26と座部22との後部間が切り離し可能に連結される。

【0024】

この場合、図3に示すように、座部22上の溝33が所定の曲率で円弧状に延びるように形成され、第1掛止具34がこの曲率の線上に配列されている。これに対して、棒材よりなる第2掛止具37が溝33の曲率と異なって、それよりも大きな曲率で円弧状に延びるように形成されている。そして、第2掛止具37を溝33内の複数の第1掛止具34に掛け止めしたとき、第2掛止具37の曲率が溝33の曲率に適合するように変形されて、上面カバー26に引張り力が付与されるようになっている。

10

【0025】

図5及び図8に示すように、前記上面カバー26の上面覆い部26Aの後端には、その後端縁を折り返して縫い目38にて縫着することにより、所定幅の被覆部39が形成されている。そして、第1掛止具34に対する第2掛止具37の掛け止めによって、上面カバー26及び座部22の後部間が連結された状態で、この被覆部39により座部22の溝33の上端開口部が被覆されて閉塞される。

【0026】

20

次に、前記のように構成された車両用シート20の機能を説明する。

さて、図1及び図2においては、車両用シート20の座部22上に上面カバー26が装着された状態が示されている。この状態で、上面カバー26を表面の模様等が異なったものと脱着交換する場合には、オープンファスナ28のスライダ28Cを解除方向に摺動操作すると、そのオープンファスナ28の分割片28A、28Bの噛み合いが解除される。この解除により、上面カバー26と座部22との前部及び左右両側部間が連結状態から切り離しされる。その後、上面カバー26の後端側の第2掛止具37を座部22上の溝33内の各第1掛止具34からその弾性に抗して離脱させると、上面カバー26と座部22との後部間が連結状態から切り離される。よって、この状態で上面カバー26を座部22上から取り外すことができる。

30

【0027】

次に、座部22上に別の上面カバー26を取り付ける場合には、上面カバー26の後端の第2掛止具37を座部22と背もたれ部23との隙間から、座部22上の溝33内に挿入する。そして、図3に示すように、第2掛止具37を適数個（例えば、右側に位置する2個または3個）の第1掛止具34に掛け止めすると、上面カバー26と座部22との後部間が仮止め連結される。この状態で、オープンファスナ28の分割片28A、28B間の右側に位置する（助手席の場合は左側に位置する）開具を連結する。そして、スライダ28Cを噛み合わせ方向に摺動操作すると、オープンファスナ28の分割片28A、28Bが互いに噛み合わされて、上面カバー26と座部22とがその前部及び左右両側部において連結される。

40

【0028】

この場合、オープンファスナ28のスライダ28Cによる噛み合い開始部が車両の外側、すなわち実施形態の運転席側の車両用シート20では、座部22の右側に位置するように構成されている。このため、センタコンソールの高さが高いものであっても、そのセンタコンソールが前記開具の連結等の邪魔になることはなく、オープンファスナ28の分割片28A、28Bを噛み合い開始部において目で見て確認しながら容易に噛み合わせ連結させることができる。

【0029】

その後、第2掛止具37を残りの第1掛止具34に掛け止めすると、上面カバー26と座部22との後部間が連結される。この状態において、座部22に対する上面カバー26

50

の取り付け作業が完了する。この場合、図 3 に示すように、座部 2 2 上の溝 3 3 と棒材よりなる第 2 掛止具 3 7 との曲率が相違するように構成されている。このため、第 2 掛止具 3 7 を溝 3 3 内の複数の第 1 掛止具 3 4 に掛け止めし終わったとき、第 2 掛止具 3 7 の曲率が溝 3 3 の曲率に適合するように変形されて、上面カバー 2 6 に引張り力が付与される。よって、上面カバー 2 6 を座部 2 2 の上面に皺が生じることなく緊張状態で装着することができる。

【 0 0 3 0 】

よって、この実施形態の車両用シート 2 0 においては、以下の効果を得ることができる。

(1) 上面カバー 2 6 を座部 2 2 に対して取り付けまたは取り外す際、座部 2 2 の周囲以外の複数箇所において、オープンファスナの噛み合わせ連結または噛み合わせ解除等の面倒な作業を行う必要がない。すなわち、座部 2 2 及び上面カバー 2 6 の後部においては、上面カバー 2 6 側の第 2 掛止具 3 7 を座部 2 2 側の溝 3 3 内の第 1 掛止具 3 4 に対してワンタッチで掛け止めまたは切り離しさせればよい。よって、上面カバー 2 6 を座部 2 2 に対して簡単な作業で、容易に取り付けまたは取り外すことができる。

10

【 0 0 3 1 】

(2) 座部 2 2 の上面側と上面カバー 2 6 との間には前記従来技術のようなファスナが設けられていないため、上面カバー 2 6 の装着状態で座り心地の悪化を招くおそれを防止することもできる。

【 0 0 3 2 】

(3) 座部 2 2 上の溝 3 3 と棒材よりなる第 2 掛止具 3 7 との曲率を相違させることにより、上面カバー 2 6 に引張り力が付与され、上面カバー 2 6 の皺の発生を防止できる。このため、上面カバー 2 6 の外観を良好なものとすることができる。

20

【 0 0 3 3 】

(4) 上面カバー 2 6 の後端部にオープンファスナ 2 8 の両分割片 2 8 A , 2 8 B を隠蔽するための隠蔽部 3 1 が設けられている。このため、座部 2 2 に対する上面カバー 2 6 の装着状態で、オープンファスナ 2 8 の両分割片 2 8 A , 2 8 B が座部 2 2 の外面に露出することを防止することができて、車両用シート 2 0 の外観を保つことができる。

【 0 0 3 4 】

(5) 上面カバー 2 6 の後端に被覆部 3 9 が形成され、その被覆部 3 9 により座部 2 2 の溝 3 3 の上端開口部を被覆することができるため、座部 2 2 の外観を良好にできるとともに、溝 3 3 内にごみや異物が落ち込むことを回避できる。

30

【 0 0 3 5 】

(6) 第 2 掛止具 3 7 の両端にエッジ取り加工が施されているため、第 2 掛止具 3 7 の連結及び切り離しに際して、座部 2 2 のクッション 2 4 を構成する弾性発泡材が第 2 掛止具 3 7 の端部によって損傷されることを防止できる。

【 0 0 3 6 】

(7) 座部 2 2 のクッション 2 4 の表面にベースカバー 2 5 が被覆装着されているため、上面カバー 2 6 が取り外されている状態においても、座部 2 2 の意匠性を向上できる。また、上面カバー 2 6 の取り外し状態においても、上面カバー 2 6 が装着されている状態の感触に近い感触で違和感なく座部 2 2 に着座でき、しかも比較的損傷しやすいクッション 2 4 の損傷を防止できる。

40

【 0 0 3 7 】

(第 2 実施形態)

次に、この発明を助手席側の車両用シート 2 0 に具体化した第 2 実施形態を、前記第 1 実施形態と異なる部分を中心に説明する。この実施形態は例えば 2 ドア車に具体化されるものである。

【 0 0 3 8 】

さて、この第 2 実施形態の車両用シート 2 0 においては、図 9 に示すように、背もたれ部 2 3 が前方側に到伏されたとき、その背もたれ部 2 3 が前部上方へ大きく移動するよう

50

になっている。このため、後席への乗降性が高いレベルで確保される。そして、座部 2 2 上に装着される上面カバー 2 6 の上面覆い部 2 6 A の後端には、第 1 実施形態よりも前後幅の広い被覆部 3 9 が形成されている。図 9 及び図 1 0 に示すように、被覆部 3 9 の下面と座部 2 2 の上面後端との間には、互いに係脱可能な左右一对の面ファスナ 4 1 が設けられている。そして、座部 2 2 上に上面カバー 2 6 を装着した状態で、これらの面ファスナ 4 1 を互いに係合させることにより、座部 2 2 上の溝 3 3 の開口縁及び座部 2 2 の後端上面が被覆部 3 9 にて被覆される。

【 0 0 3 9 】

従って、この第 2 実施形態においても、前記第 1 実施形態に記載の効果とほぼ同様の効果を得ることができる。さらに、この第 2 実施形態では以下の効果を得ることができる。

(7) 被覆部 3 9 の前後幅を大きくして、その被覆部 3 9 が面ファスナ 4 1 により座部 2 2 の後端上面に止められるようになっている。このため、その背もたれ部 2 3 が前部上方へ大きく移動して、座部 2 2 の後端上面の上方が開放されても、その後端上面のベアスカバー 2 5 の露出を防止できて、外観を良好に維持できる。

【 0 0 4 0 】

(第 3 実施形態)

次に、この発明の第 3 実施形態を、前記第 1 実施形態と異なる部分を中心に説明する。

さて、この第 3 実施形態においては、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、上面カバー 2 6 の裏面に一对の弾性を有する伸縮可能なリボン 4 2 が前後方向へ平行に延長配置されている。これらのリボン 4 2 は、前端において上面覆い部 2 6 A と周面覆い部 2 6 B との間に縫い込まれるとともに、後端において上面覆い部 2 6 A と連結片 3 5 との間に縫い込まれている。また、各リボン 4 2 の中間部は、上面カバー 2 6 の裏面に接着により固定されたリボンホルダ 4 3 に挿通することにより、上面カバー 2 6 の裏面に沿った延長状態に保持されている。そして、上面カバー 2 6 を座部 2 2 上に装着した場合は、図 1 2 に示すように、各リボン 4 2 が座部 2 2 上の両サイドサポート部 2 2 B の内側面と対応する位置において、自身の弾性に抗して伸張した状態で延長配置される。なお、図 1 1 及び図 1 2 においては、理解を容易にするために、リボン 4 2 及びリボンホルダ 4 3 を厚く描いたが、これらは実際には薄いものである。

【 0 0 4 1 】

従って、この第 3 実施形態においても、前記第 1 実施形態に記載の効果とほぼ同様の効果を得ることができる。また、この実施形態は以下の効果がある。

(8) 座部 2 2 に対する上面カバー 2 6 の装着状態で、上面カバー 2 6 の裏面の両リボン 4 2 が伸張状態になるため、それらのリボン 4 2 の弾性力によって、上面カバー 2 6 を座部 2 2 の上面に緊張した状態で装着することができる。よって、外観をさらに向上できる。さらに、各リボン 4 2 が座部 2 2 上の両サイドサポート部 2 2 B の内側面に沿って配置されるため、着座者は、リボン 4 2 やリボンホルダ 4 3 を感知することはほとんどなく、座り心地の悪化を招くおそれもない。

【 0 0 4 2 】

(第 4 実施形態)

次に、この発明の第 4 実施形態を、前記第 1 実施形態と異なる部分を中心に説明する。

さて、この第 4 実施形態においては、図 1 3 に示すように、上面カバー 2 6 の後端に設けられた棒材よりなる第 2 掛止具 3 7 の曲率が、前記第 1 実施形態とは逆に、座部 2 2 の後端に形成された溝 3 3 の曲率よりも小さく形成されている。そして、第 1 実施形態の場合と同様に、第 2 掛止具 3 7 を溝 3 3 内の複数の第 1 掛止具 3 4 に掛け止めしたとき、第 2 掛止具 3 7 の曲率が溝 3 3 の曲率に適合するように変形されて、上面カバー 2 6 に引張り力が付与されるようになっている。

【 0 0 4 3 】

従って、この第 4 実施形態においても、前記第 1 実施形態に記載の効果とほぼ同様の効果を得ることができる。

(変更例)

10

20

30

40

50

なお、この実施形態は、次のように変更して具体化することも可能である。

【0044】

・ 前記各実施形態においては、第1連結手段としてオープンファスナ28を用いているが、この第1連結手段としてオープンファスナとは別の連結構造、例えば、面ファスナやホックを用いてもよい。

【0045】

・ 前記各実施形態においては、第2掛止具37の両端にキャップ37aが嵌着されているが、第2掛止具37の両端部を球面状に形成することにより、エッジ取り加工を施してもよい。

【0046】

・ オープンファスナ28を隠蔽するための隠蔽部31を玉縁縫いにより構成してもよい。このようにすれば、外観がさらに向上する。

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】第1実施形態の車両用シートを示す斜視図。

【図2】図1の車両用シートの側面図。

【図3】同車両用シートの座部を上面カバーの取り外し状態で示す平面図。

【図4】図2の4-4線における拡大断面図。

【図5】図4の5-5線における断面図。

【図6】座部の上面カバーを裏面側から示す斜視図。

【図7】図6の7-7線における部分拡大断面図。

【図8】図6の8-8線における部分拡大断面図。

【図9】第2実施形態の車両用シートの座部を示す部分断面図。

【図10】同車両用シートの座部を上面カバーの取り外し状態で示す平面図。

【図11】第3実施形態の車両用シートにおける座部の上面カバーを裏面側から示す斜視図。

【図12】図11の上面カバーを座部に取り付けられた状態を示す断面図。

【図13】第4実施形態の車両用シートの座部を上面カバーの取り外し状態で示す平面図。

【符号の説明】

【0048】

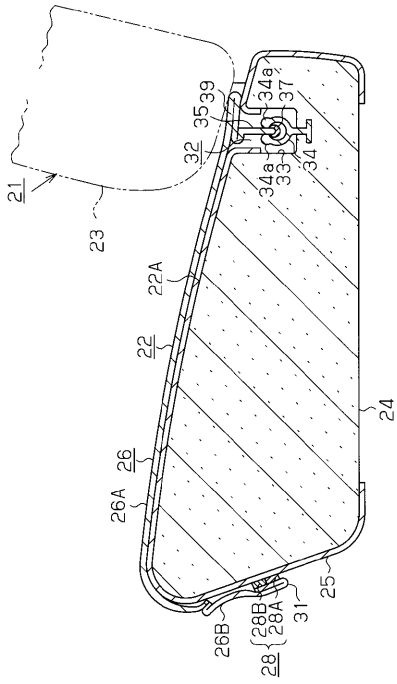
20...車両用シート、22...座部、22A...メインサポート部、22B...サイドサポート部、23...背もたれ部、24...クッション、25...ベースカバー、26...上面カバー、28...第1連結手段を構成するオープンファスナ、28A...一方の分割片、28B...他方の分割片、28C...噛み合い開始部に配置されるスライダ、31...隠蔽部、32...第2連結手段を構成する連結構造、33...溝、34...第1掛止具、37...第2掛止具、42...リボン。

10

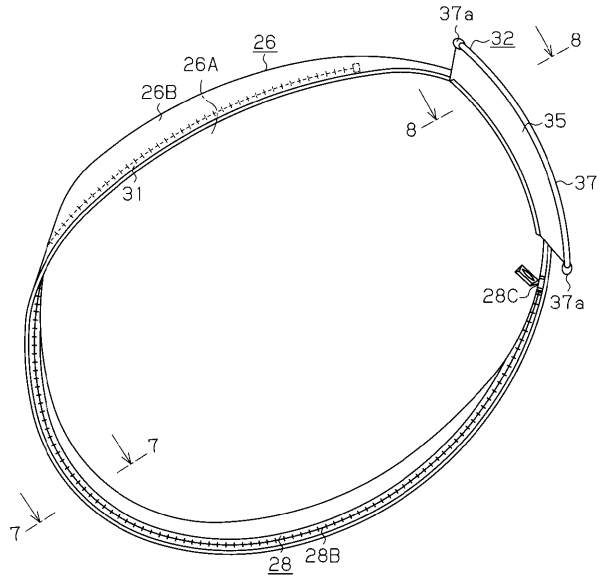
20

30

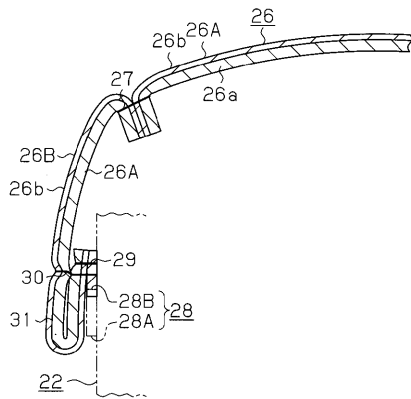
【 図 5 】



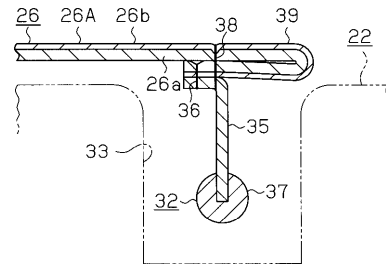
【 図 6 】



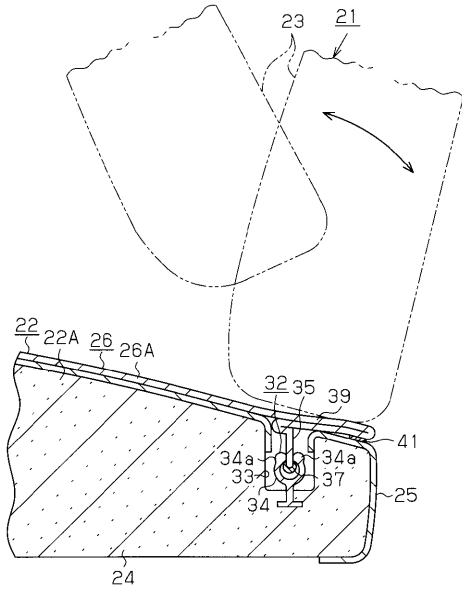
【 図 7 】



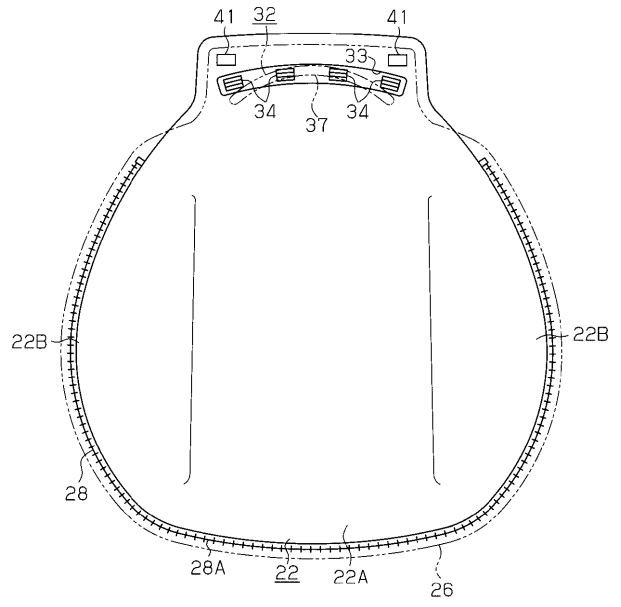
【 図 8 】



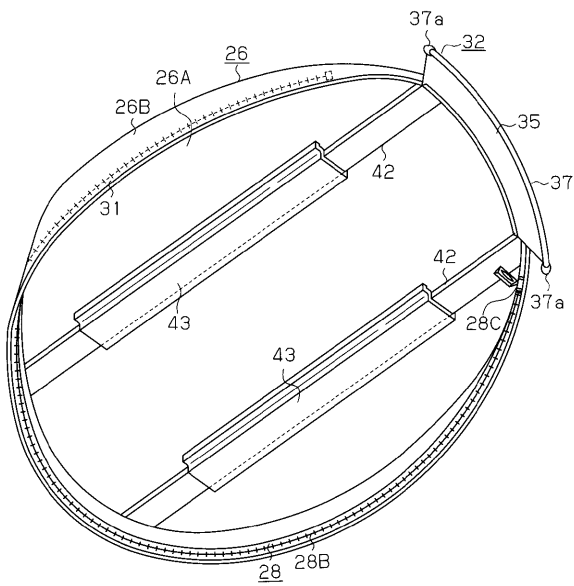
【 図 9 】



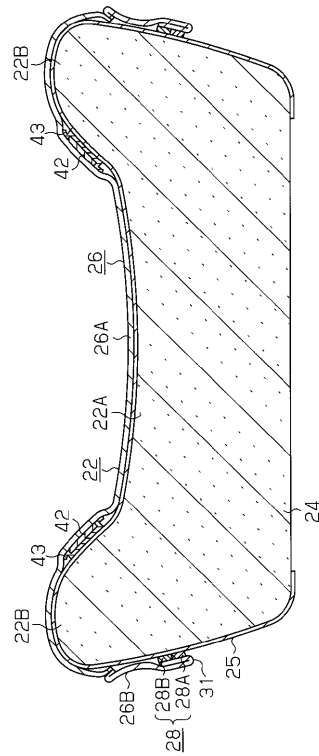
【 図 1 0 】



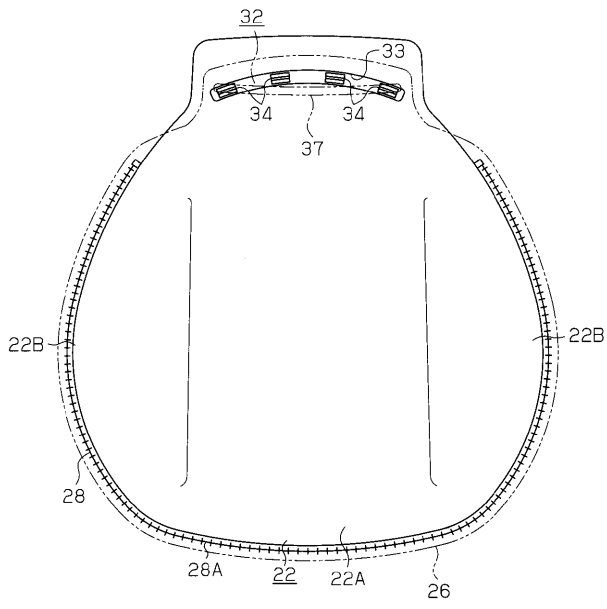
【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



フロントページの続き

- (72)発明者 篠原 一公
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織 株式会社内
- (72)発明者 高師 千秋
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織 株式会社内